

# 「かながわ都市マスタープラン（改定素案）」に関する 提出意見及びこれに対する県の考え方

## 1 意見募集期間

令和2年10月28日（水曜日）から令和2年11月26日（木曜日）

## 2 意見募集結果

(1) 意見件数 75件（16名）

(2) 意見区分

意見区分	延べ件数
1 「これからの都市づくりに向けて」に関する意見	15件
2 「都市づくりの基本方向」に関する意見	20件
3 「都市圏域別都市づくりの基本方向」に関する意見	10件
4 「広域的な視点に立った取組み」に関する意見	6件
5 「部門別都市づくりの方針」に関する意見	15件
6 「都市づくりの推進」に関する意見	3件
7 その他	6件
合 計	75件

(3) 意見の反映状況

反映区分	延べ件数
A 計画に反映した（している）意見	17件
B 計画には反映していないが、他の施策の中で取り組んでいる意見	10件
C 今後の計画推進の中で参考にする意見	23件
D 計画に反映できない意見	3件
E その他（質問、感想など）	22件
合 計	75件

### 【問合せ先】

ご意見の反映状況などについて、より詳しくお知りになりたい場合は、次の窓口までお問い合わせください。

神奈川県 県土整備局 都市部 都市計画課 都市企画グループ

電 話 045-210-1111（内線 6178、6179）

F A X 045-210-8879

整理番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	7	赤信号なのに横断歩道を渡る人や横断歩道でない所を渡る人がいる。事故防止のため、積極的に声を掛け合える体制にすべき。	B	ご意見の趣旨については、「神奈川県交通安全県民運動事業計画」などに基づき、引き続き取り組んでいきます。
2	2	自転車が車道を走行するようになってきている中、自転車利用者の安全のため、自転車レーンの増設や拡幅をお願いしたい。	A	ご意見の趣旨については、本編第2章2(1)1イ(P31)に「自転車の走行空間の確保」として反映しています。また、具体の施策として「神奈川県自転車活用推進計画」があり、この計画に基づき取り組んでいます。
3	5	キックボードは、それほどスピードも出ず、事故の程度も低いと思うので、普及を推奨してほしい。	C	ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお、本編第5章2(1)ウ(P99)に「人口減少・超高齢社会の進展に応じた効率的な移動手段の普及を促進します」と関連した内容を反映しています。
4	5	ヘリコプターによる災害や遭難事故への迅速な対応を図るため、臨時を含むヘリポートを増設してほしい。	B	ご意見の趣旨については、「神奈川県地域防災計画」などに基づき、引き続き取り組んでいきます。
5	5	自転車ツーリングの増加を踏まえて、公園で一晩眠れるよう屋根とベンチを設置すべき（仮設のレストハウスも）。	C	県立都市公園においては、ニーズ把握を踏まえた施設やサービスの充実に向けて取り組むこととしており、ご意見については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
6	5	青葉区と都築区は、コミュニティハウスと地区センターが充実している。数が少ない市区で増設してはどうか。	C	ご意見については、地区レベルの具体的な内容であるため、今後の参考とさせていただきます。なお、本編第5章3(2)オ(P111)に「学校などの既存ストックの有効活用などを通じてコミュニティの維持・再生を図ります」と関連した内容を反映しています。
7	5	NPOなどが、誰でもチラシを貼れる広告板を増設、できれば町内会の掲示板にも貼れるようにしてほしい。	C	ご意見については、地区レベルの具体的な内容であるため、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお、本編第5章3(1)ウ(P109)に「エリアマネジメント、公共空間を活用した賑わいの創出など、多様な主体の参画により、既成市街地の価値の維持・向上

				や良好な環境の形成を図ります」と関連した内容を反映しています。
8	7	8050 問題について。引きこもりの人はまちを歩き情報を持っているので、国や県がスパイなどとして採用すべき。	D	ご意見については、本プランになじまない内容と考えています。
9	7	いのちの電話と民生委員について。ほとんど 24 時間勤務で激務なのに、交通費、お弁当、報酬も出ないのは気の毒です。	E	ご意見については、本プランにはなじまない内容と考えています。
10	1	(P 7 (3)) 大規模な災害やコロナなどの感染症は人口密集地域で影響が出やすい。神奈川県は人口密集している東京に対して分散しやすい地域であり、広域対策を図りながら施設や住居の対策を行い、関東圏域で大規模地震対策を考える。	A	ご意見の趣旨については、本編第 2 章 2 (1) 1) ウ) (P31~32) などに関連した内容を反映しました。なお、防災・減災、強靱化に係る具体の施策については、都市づくりに係る個別計画などで取り組んでいます。
11	1	(P 15、イ) 県西地域圏以外は交通網の整備により、さらに人口増加を見込み、鉄道の延長や大学の誘致などをすべきだと思う。	C	本編第 1 章 1 (1) (P 5) に記載のとおり、2020 年頃をピークに人口減少に転じると予測していることから、同章 2 (2) (P14) のとおり、地域の实情に応じた「コンパクト+ネットワーク」の観点を踏まえつつ、活力と魅力あふれる都市づくりを進めていく必要があると考えています。ご意見の趣旨については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
12	2	(P 32、オ) 東京都のように小観光地的な公園を作るべき。井の頭公園、上石神井公園などは駅名になっており市街地の特色にもなっている。	C	ご意見の趣旨については、本編第 5 章 2 (3) (P102) に関連した内容を記載しています。なお、県立都市公園においては、地域と一体となった魅力の向上に取り組むこととしており、ご意見については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
13	3	(P 69~73) 他都市圏域は 6 ページあるのに、本圏域は 5 ページと少なく、触れる事が少ないのが残念です。	E	県西都市圏域についても、必要な内容は反映していると考えています。
14	3	(P 70) 地域の課題について、箱根・西丹沢と凍雪害対策に触れるべき。また、昨年の台風 19 号により県西地域	A	ご意見の趣旨については、本編第 3 章 5 (P 70) に凍雪害に係る内容などを反映しました。なお、自然災害全般に

		は甚大な被害を受けており、今後も有り得る自然災害の対応にも触れるべきと考えます。		係る記載は、本編第1章2(5)(P20~21)において反映しています。
15	3	(P69~73)国道1号の宮ノ下~湯本まで常時渋滞し、交通アクセスが悪化している。緊急車両の遅れが人命に関わるため対策が必要。138号宮城野からの他ルート及び国道1号線拡幅工事などの対策が必要。	B	県では、交通の円滑化や災害対応力の強化などを図るため、厳しい財政状況の下、選択と集中を図り、「かながわのみちづくり計画」に基づき道路ネットワークを構築する新設道路の整備や既存道路の改良などに取り組んでいるところです。いただいたご意見の周辺においては、現在、新設道路の整備に取り組んでいます。
16	4	(P79~80)JR相模線の複々線化を進めて、もっとベットタウンを作って欲しい。	A	ご意見の趣旨については、本編第4章3(P80)に記載のとおり、南北ゲートを結ぶJR相模線の複々線化の促進などにより、相模連携軸の整備・強化を進めます。
17	5	(P104、ウ)降雨量の増加により局地的に大雪に見舞われることがある。平野部でも降雪の可能性があり除雪の想定も必要。山間部除雪技術を継承・存続させ、これからの凍雪害対策を確立させる必要があります。	A	ご意見の趣旨については、本編第1章2(5)ア(P20)に関連した内容を反映しました。
18	5	(P110(2))公立学校の跡地について、商業施設、コンベンション、スポーツ施設などの複合拠点として活用して欲しい。	B	ご意見の趣旨については、個々に検討されるものと認識しています。なお、本編第5章3(2)エ(P111)に記載のとおり、適切な機能を有するまちなかの形成を図ることとしています。
19	6	(P112、1)都市づくりの方針が自治体により異なっている。大和市は市役所と警察署がある駅が違い、公共機関の立地条件も悪い。何か方針を決めて欲しい。	B	本プランを基に、県または政令市が「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画法第6条の2)」を定め、これに即して、市町が「市町村の都市計画に関する基本的な方針(都市計画法第18条の2)」を定めています。
20	7	本プランは、神奈川県将来像を作っていく計画であり、県民総意で作成していくことが望まれる。安全安心を守るため日頃から情熱をつぎ込んでいる(業界団体)と最低数回は意見交換をしてより良いプラン案を作ってい	E	本県が定める「かながわ県民意見反映手続要綱」に基づき、本プランの案を公表し、県民、事業者またはこれらの者の組織する民間の団体などの意見を広く募集することとしています。意見交換のご意見については、今後の参考

		くべき。		とさせていただきます。
21	2	(P41) 酒匂連携軸に関して、山梨、静岡県との県境を越えた交流連携を、今計画している伊豆湘南道路を含めて、より具体的にスピード感をもって計画を進めてほしい。	E	本編第3章5(P69~73)に「神奈川と静岡の県境をまたぐ道路(伊豆湘南道路)計画を促進する」など反映しており、都市づくりに係る個別計画などに基づき、ご意見の趣旨を踏まえて取り組んでいきます。
22	5	(P90、図5-4) 県西部は、ほぼ市街化調整区域か都市計画区域外で占められている。人口増加、地域活性化を考えるなら、線引きの割合を見直すか、調整区域内における開発行為の緩和等の措置を考えていただきたい。	B	県西地域の活性化を図るため、具体的な施策として「県西地域活性化プロジェクト」があり、この計画に基づき取り組んでいます。また、ご意見の趣旨については、本編第5章1(2)イ(P92)に「地域振興の観点から必要な土地利用については、市街化調整区域の性格の範囲内で、地区計画制度などを活用しながら計画的に誘導します」と関連した内容を反映しています。
23	1	(P20、ア) 最近、災害が多く発生しているので急な停電により、例えば猛暑でエアコンが使えなくなったり心配です。「被災時においても公共公益施設における自立・分散型エネルギー源の確保やライフラインの必要最低限の機能の確保、被災地における応急仮設住宅の迅速な供給の確保」に賛同します。	E	ご意見の趣旨については、関連諸施策と連携するなどして、取り組んでいきます。
24	5	(P104、ウ) 被災時、特に病院などの施設において電気が使えないと医療崩壊などが起きる可能性もあるので、必要最低限使えるよう要望します。「行政関連施設や病院などは、災害発生時においても必要最低限の業務を継続できるよう、施設確保を検討します」などに賛同します。	E	ご意見の趣旨については、関連諸施策と連携するなどして、取り組んでいきます。
25	5	(P110、ウ) 再生可能エネルギーは天候などにも左右されるので、コージェネレーションを取り入れると安定したエネルギーが確保できると思います。「再生可能エネルギーやコージェネレーションなどの分散型エネル	E	ご意見の趣旨については、関連諸施策と連携するなどして、取り組んでいきます。

		ギ一源の活用」に賛同します。		
26	2	(P36、図) 酒匂連携軸が横浜足柄連携軸で止まっているが、京浜津久井連携軸まで繋げるべき。かつて小田原甲府線計画、現在、S K Y 広域圏で幹線道路計画でも検討され、昨年の懇談会でも山北町長は知事に対して北へ抜ける道路の必要性を要望している。山北町には今後、東名高速道路(仮)山北スマート I C ができる。北へ抜ければ山梨県道志村を經由し中央道へアクセスできる利便性向上やトンネル整備で富士山噴火や土砂災害等の避難道路としても機能するのではないか。今、山間部(山北町三保ダム以北)で土砂災害が起こったら集落は孤立してしまう。	C	本編第2章2(2)2(P38)において、自動車専用道路の整備や既存道路の有効活用を図るとしており、ご意見にある新たな道路軸を他のネットワークで補完していくこととしています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
27	2	(P31、ウ、104、ウ) 昨今のコロナ禍の不安も重なり、万が一住まいの周囲が被災地となった場合など避難施設に生活を移すことは大変不安。避難しなくても生活ができるよう事前の備えが大切と思います。記載内容に大変共感でき、複合的なエネルギーに支えられたまちづくりを是非実現してほしい。	E	ご意見の趣旨については、関連諸施策と連携するなどして、取り組んでいきます。
28	5	(P23 事例、P110、ウ) まちづくりを行う上で、複合的なエネルギーで互いにエネルギーを融通できる社会になる事は大変魅力的。エネルギーをコントロールし、省エネ・創エネを図ることでCO2の削減効果も大きく温暖化対策にも貢献できると思います。記載内容はとても賛同できます。	E	ご意見の趣旨については、関連諸施策と連携するなどして、取り組んでいきます。
29	1	(P2、注釈4、5) P4の写真は不要なので、各計画の内容を説明した方がよい。また、「都市づくりに係る個別計画・指針との関係」がこの記載だと具体性に欠ける。	C	その他の意見も踏まえ、P4の写真を削除し、上位計画である総合計画の内容を明記するよう修正しました。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
30	1	(P9、5行目)「自動運転技術」と	A	ご意見については、本編第1章2(6)

		あるが、頼りすぎは危険を伴う。		(P22)に「どのように実装していくか適切な検討が必要」と関連した内容を反映しています。
31	1	(P10、10行目)「対流型首都圏」とは何なのか説明があった方がよい。	A	本編第1章1(6)(P10)に注釈を追加しました。
32	1	(P12、注釈)「スマートコミュニティ」の説明にある利活口とは何か。「2050年脱炭素社会」の説明にある3つの基本的な柱とは何か説明がほしい。	A	利活口は、利活用であるため修正しました。3つの基本的な柱は、①今のいのちを守るため、風水害対策等の強化、②未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進、③気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実です。なお、「3つの基本的な柱の一つ」は、「基本的な柱の一つ」に修正しました。
33	1	(P14、16行目)「多対多」とは具体的にどのようなことなのか。	E	例えば、交通ネットワークにおいて、放射状かつ一極集中方向のみの関係は「一对多」であり、これに環状方向が加わり面的になることで「多対多」に転換され、多様な個性が多様な連携をしやすい環境が生まれることを考えています。
34	1	(P16、集約型都市構造とは、11行目)「立地適正化計画」とはどのようなものなのか。	A	本編序2(P1)に記載しています。
35	1	(P17、イ)看護小規模多機能型居宅介護の普及への取組みを加えてほしい。	B	個別の介護サービスに係る記載はしませんが、本編第5章2(4)キ(P106)に「社会福祉施設の併設や地域のケアサービス拠点と連携した公的賃貸住宅の整備・促進のほか、サービス付き高齢者向け住宅の登録・適正管理を促進」と関連した内容を反映しています。
36	1	(P18、ア)避難路や応急支援活動とあるが高齢者が増加していく状態では不可能であり、また、救命処置が出来るように啓発していく必要がある。	E	本編第1章2(4)ア(P18)は、災害時の避難路や応急支援活動にも活用する交通基盤の多重性の確保が求められている旨を記載しています。ご意見の趣旨については、同(5)ア(P20)に「自助・共助の取組みの強化、ハザードマップの作成や適切な情報提供などによるハードとソフトを合わせた対策」といった関連した内容を記載して

				います。
37	1	(P20、9～11行目) 具体的にどうしていく必要があるか記載がほしい。	A	本編第5章2(4)キ(P106)に「社会福祉施設の併設や地域のケアサービス拠点と連携した公的賃貸住宅の整備・促進のほか、サービス付き高齢者向け住宅の登録・適正管理を促進」や「建築物や道路、公園などのユニバーサルデザイン化」、「誰にでも判りやすいサインシステムの導入」といった関連した内容を反映しています。
38	1	(P22、図) 省エネルギーの内容がよく分からない。	E	イメージとして、パッシブ(受動的)な省エネルギーは、自然エネルギーの有効活用、アクティブ(能動的)な省エネルギーは、高効率機器の利用であり、この両面から建物・街区レベルで省エネルギーを実現しようとするものです。
39	1	(P27、上段の事例) よく分かるが、コロナ禍においてはどうか。	B	複合災害(コロナ禍における大規模災害)においては、特に避難所における感染対策、多様な避難場所の創出、逃げなくていい土地利用(ハザードエリアにおける防災対策、立地規制・誘導)などの対応が必要ですが、広域における具体の対応は、九都県市において検討していくものと考えています。
40	2	(P29、下段3～6行目) 高齢者に優しい地域づくり、障がいのある方へについて、具体的にどうしていけばいいのか説明がほしい。	A	ご意見の趣旨については、本編第5章2(4)キ(P106)に関連した内容を反映しています。県では、「かながわの住宅計画」、「かながわ高齢者保健福祉計画」、「神奈川県障がい者計画」、「神奈川県地域福祉支援計画」などに基づき、高齢者や障がい者に優しい都市づくりを進めています。
41	2	(P31、注釈) 私の地区は坂が多いので、グリーンスローモビリティの導入も視野に入れた方がいい。	A	本編第5章2(1)ウ(P99)に「人口減少・超高齢社会の進展に応じた効率的な移動手段の普及を促進します」と関連した内容を反映しています。
42	2	(P32、2行目) 「分散型エネルギーシステム」とは、具体的にどういうことなのか説明がほしい。	A	本編第2章2(1)1)ウ(P32)に注釈を追加しました。



43	2	(P32、オ2〇目) 都市化と環境の共生は不可能だと感じる。	E	市街地内に残る農地や緑地について、「都市内にあるべきもの」として保全、活用していくことも必要であると考えています。
44	2	(P35)「酒匂川エリア」にある「風の道」とは何なのか分からない。	E	一般的に、郊外から都市部へ風を誘導する風の通り道をつくることで、都市部の気温の上昇を抑えようとするものです。
45	2	(P36、図) P42の図があれば、不要だと感じる。	E	本図は、「自立と連携」を説明する資料として必要であると考えています。
46	3	(P51) 横須賀リサーチパーク(YRP)の説明が欲しい。	E	横須賀リサーチパーク(YRP)は、横須賀市光の丘に建設された、電波・情報通信技術を中心としたICT技術の研究開発拠点です。
47	3	(P54、55) 人口減少社会が本格化する現状では、新たな地域の拠点「村岡・深沢地区」や記載されている個別路線の整備は進めるべきでない。少子高齢化社会に対して財源を使うべき。	D	本編第2章1(P28)に記載している「県土・都市像」の実現を図るため、引き続き、取り組んでいく必要があると考えています。
48	3	(P59、60) 人口減少社会が本格化する現状では、リニア中央新幹線について見直した方がよい(本厚木駅の広域拠点づくりについても同様です)。	D	本編第2章1(P28)に記載している「県土・都市像」の実現を図るため、引き続き、取り組んでいく必要があると考えています。
49	3	(P69)「足柄産業集積ビレッジ構想」について説明がほしい。	A	本編第3章5(P69)に注釈を追加しました。
50	4	(P77、1〇目)「半島性の解消」について説明がほしい。	A	本編第4章2(P78)の「半島性の解消」について、「三方を海に囲まれた地形条件による制約の解消」に修正しました。
51	4	(P85、上段の事例)「5つの魅力」、「14項目の個別プロジェクト」の説明が欲しい。	A	本編第3章コラム5(P74)の「5つの魅力」については後半に記載していますが、ご意見の趣旨を踏まえて、理解しやすいよう修正しました。
52	4	(P104、図)「新セーフティリバー」の説明がほしい。	E	「新セーフティリバー」は、「都市河川重点整備計画」の名称です。なお、本項目は、他の意見を踏まえて、流域全体で行う「流域治水」の記載に修正しました。
53	5	(P110、図) 見にくい。	A	本編第5章3(2)ウ(P110)図を拡大しました。

54	6	第6章は良いと思います。	E	本編第6章「都市づくりの推進」に基づき、引き続き取り組んでいきます。
55	2	(概要版P12、図)「京浜津久井連携軸」と「横浜足柄連携軸」との間に「酒匂連携軸」から北へ「山北相模原連携軸」という軸(道路)により、防災、環境、観光などをいかして周回させてほしい。循環軸を作るべき。	C	概要版2の2(P13)において、自動車専用道路の整備や既存道路の有効活用を図るとしており、ご意見にある新たな道路軸を他のネットワークで補完していくこととしています。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
56	4	(概要版P26) 県西が空白だ。県央ばかりでなく、県西部に目を向けるべき。コロナ禍の時代、免疫力高まる県西に力を注ぐべし。	B	県西地域は、その多くが自然的環境を積極的に保全する「自然的環境保全ゾーン」に入っており、概要版3の5(P24~25)、4(P27)に記載した内容により都市づくりを進めています。また、県西地域の活性化を図るため、具体的な施策として「県西地域活性化プロジェクト」があり、この計画に基づき取り組んでいます。
57	5	(概要版P30) 都市計画区域外の活用に目を向ける。将来、脱炭素社会にたちむかえるのは県西地域である。	B	県西地域は、その多くが自然的環境を積極的に保全する「自然的環境保全ゾーン」に入っており、概要版3の5(P24~25)、4(P27)に記載した内容により都市づくりを進めています。また、県西地域の活性化を図るため、具体的な施策として「県西地域活性化プロジェクト」があり、この計画に基づき取り組んでいます。
58	7	知事は、箱根ばかりに力を入れずに、新東名山北スマートICの事にも興味を持ってほしい。首都直下地震、相模湾等の海岸部が壊滅した時の事も考慮して対応してください。	E	本編第5章2(2)ア(P100)に「スマートインターチェンジの整備の促進」と関連した内容を反映しています。
59	2	(概要版P12、図) 南北に延びる酒匂連携軸は横浜足柄連携軸で止まっている。北に延伸して京浜津久井連携軸と繋げるべきと考える(理由:慢性的国道246号線の渋滞の解消、災害時の避難道の確保、東名と中央道との相互乗り入れが可能)。	C	(整理番号55の回答を参照してください)
60	2	(概要版P12、図) 仮称「山北スマー	C	(整理番号55の回答を参照してくだ

		ト I C」を新たなゲートとして活用し、酒匂連携軸・横浜足柄連携軸・京浜津久井連携軸を結ぶ新たな軸(具体的には、道志村または津久井への基幹道路を作る)を構築すべきである。		さい)
61	2	(P36、図) 県西都市圏域について、南北に延びる酒匂連携軸は、横浜足柄連携軸で止まっているが、北へ延伸し、京浜津久井連携軸と繋げるべきではないか。(仮)山北スマート I Cを拠点とした南北への導線を整備する必要があり、山梨県道志村を經由し中央道へアクセスできる利便性の向上やトンネル整備で富士山噴火や土砂災害等の避難道路としても機能するのではないか。	C	(整理番号 26 の回答を参照してください)
62	3	(概要版 P24~25) 県西都市圏域の考え方について、現状の箱根・小田原中心の従前の構想から脱却して欲しい。箱根、小田原の魅力を県西地区全体に循環させること、周辺市町の地域資源を生かすためそれぞれの地域が腐心しており、各町の動きを連携させる方策を地域課題として検討して欲しい。	C	概要版 3 の 5 (P24~25) について、県西都市圏域は、広域拠点として「小田原駅周辺」、地域の拠点として 9 つの拠点を設定し、これらをネットワークで結び、他の都市圏域なども含めて交流と連携を図ることとしています。ご意見の趣旨については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
63	3	(概要版 P24~25) 地震・富士山噴火に伴う災害の切迫性は大きい。国府津神縄断層、火山噴火による降灰被害は山北、松田を中心に甚大な被害が想定され、この点も小田原箱根とは違う地区の課題として検討してほしい。	C	本編第 3 章 5 (P70)「地域の課題」に関連した内容を反映し、同章 5 (P71)「環境共生」の方向性の記載に繋がりました。ご意見の趣旨については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
64	2	(概要版 P12、図) 以下の点を検討いただきたい。○酒匂連携軸は、京浜津久井連携軸へつながる圏域を検討して欲しい。S K Y 圏として神奈川、山梨、静岡 3 県の広域連携を県西の地区の都市づくりの目標に掲げている。○山北町のこれから開通する山北スマートインターチェンジは南箱道路の回遊性を高める。○富士山噴火の防災面の観点からも北に避難する道路	C	(整理番号 55 の回答を参照してください)

		の必要性を従前から山北町は要望している。山北町の住民は降灰の中どちらに向かって避難したら良いのか。		
65	2	(概要版 P12、図) 現在、山北町、秦野市には新東名高速道路のインターチェンジの新設も予定されており、横浜足柄連携軸と京浜津久井連携軸を結ぶ連携軸は必要不可欠なものと考ええる。神奈川県全体を考慮した計画を進めるよう強く要望します。	C	(整理番号 55 の回答を参照してください)
66	2	(P36、図) 酒匂連携軸は、京浜津久井連携軸と繋げる必要があると考える。以前は小田原甲府線計画もあり、現在も SKY 広域圏で幹線道路計画も検討されていると思うが、計画に反映されていないのはいかがなものかと思えます。また、昨年の県知事と足柄上地区首長懇談会で、山北町長は県知事に対し、北へ抜ける道路の必要性を要望している。山北町には今後、新東名高速道路(仮)山北スマート IC ができ、そこを拠点とした南北への導線を整備する事は、いろいろな面から必要性があると考えます。	C	(整理番号 26 の回答を参照してください)
67	1	県内全戸に wifi 環境を月額 1000～2000 円程度で利用できるようにして、情報格差を無くせば、あらゆる情報機器の手配が楽になり、教育水準も上がり、結果的に地域が豊かになるように思う。	E	ご意見の趣旨については、通信サービスに係る具体的内容であるため、本プランになじまないものですが、ICT の進展を踏まえた都市づくりを進めていく必要があると考えています。
68	2	山北町は自然的環境保全ゾーンになっているが、過去に植林した多量のスギ林などが適正に管理されておらず、細い木のままで山も弱くなってしまっている。適切に間引きして大きく太い木にする網目状の林道と、合理的で災害に強い県道レベルの幹線道路を上手く組み合わせて誰でも安全に入って、見たり、管理保全したり出来るようにすべき。	C	ご意見の趣旨については、本編第 2 章 2 (1) 3) イ) (P34) に「森林所有者や森林ボランティアなど多様な主体により保全・再生を図ります」など関連した内容を反映しています。

69	2	横浜足柄連携軸が一本の線になっているが、東京から 246 号や東名、新東名で来た場合、山北から 3 方向へ分岐可能。a. 新東名向原工区(現在工事中)にパーキングエリアを造って一般乗用車だけスマートゲートで分岐して南箱道路で<箱根へ>、b. 水の木幹線林道を県道管理ショートカット整備して丹沢湖を見てから<山中湖へ>、c. 交通量の多い 246 号を迂回して足柄峠をトンネルで抜いて道路増強して<御殿場方面へ>。以上の連携軸も考慮して頂きたい。	C	(整理番号 26 の回答を参照してください)
70	3	(P69~73)○地域の拠点として山北駅周辺とあるのは、役場庁舎含め公共施設もそろっており良いと思った。○南足柄箱根軸とあるが、山北駅からも近いので軸として想定すべきと思う。○山北駅周辺~和田河原駅(大雄山駅周辺)間の連携軸(公共交通網)が途絶えており不便地域となっており今後の対策に期待したいと思う。	E	本編第 3 章 5「県西都市圏域」(P69~73)に基づき、引き続き取り組んでいきます。
71	4	(P81~82)「回遊性のある交流ネットワークの形成」とあるが、具体的には、御殿場方面、山中湖方面、箱根方面、小田原方面、三島方面で、実際には山中湖方面ルート(山梨県)が手薄で抜けているように思います。	C	本編第 4 章 4「県西地域総合整備」(P82~83)に基づき、引き続き取り組んでいきます。ご意見の趣旨については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
72	5	(P86~111) 山北町などは自然エネルギー自給率 400% (水力発電) であり、町の中心部は人工的に川の流れを大きく変えて安全に出来ていて、用水路網も発達している。よってゼロエネルギー都市としてまとめ上げるのが良いと思う。	C	本編第 1 章 2 (1) (P12~13) に記載している内容を踏まえて、山北町を含む県全体において取り組んでいきます。ご意見の趣旨については、今後の取組みの参考とさせていただきます。
73	6	○県西地域においては、御殿場線の各駅乗降構造問題や鉄道会社接合部路線であるための I C 化の遅れ問題など解決できないままになっており、地域の質を大きく低下させているよう	C	本編第 6 章「都市づくりの推進」(P112) において、「クラウドファンディングの活用」について記載しています。ご意見の趣旨については、個別具体的内容であるため、今後の取組みの参考

		に思う。○山北駅について言えば、駅舎南のJR線路敷180m及び老朽化した商店街を含め大きな鉄道公園にでもして、山北駅周辺を地域創成拠点として山北町全体の顔となるような事業をクラウドファンディングで推進してはと思う。		とさせていただきます。
74	7	県内地域毎の条件等も考慮しながら各種社会的課題の解決を目指そうとの意図が示されており、全般的に良くまとめられた計画であるように思います。	E	本プランに基づき、引き続き、都市づくりに取り組んでいきます。
75	5	顕在化しつつある「多死社会」という課題に対して踏み込みが不足している印象を持ちました。県民が安価に利用できる現代的な県営霊園を県央・県西地域の適切な場所に設営する計画を盛り込むよう希望します。また、霊園の利用権を県内住民へ優先的に付与し、県央・県西の自然豊かな地域で暮らしたくなるようなインセンティブとすることにより、横浜・川崎等の人口密集地域からの現役引退世帯の移住も促され、地域間の不均衡を是正する効果も期待できると思われま	C	本編第1章2(2)(P14)に「県西部や三浦半島では人口減少が進行するなど人口の地域的偏在の拡大が見込まれることなどから、これらに対応した居住、交通、医療、商業などの機能の充足などが求められています」と関連した内容を反映しています。ご意見の趣旨については、霊園に係る具体的内容であり、本プランになじまないため、今後の取組みの参考とさせていただきます。